2025（令和 7）年度

長崎純心大学

自己点検・評価報告書

2026（令和 8）年 10 月

目　　次

はじめに　――本学における自己点検・評価の方針――　・・・・・・　1

１　理念・目的　・・・・・・　2

(1)人文学部

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(2)研究科

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(3)中期目標･中期計画

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

２　内部質保証　・・・・・・　5

(1)方針に基づく全学的内部質保証体制の整備

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(2)IR 活動

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(3)社会に対する説明責任

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

３　教育研究組織　・・・・・・　10

(1)大学の理念・目的からみた本学教育研究組織の設置状況

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(2)教育研究組織の適切性に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

４　教育・学習　・・・・・・　13

(1)人文学部の共通教育課程

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(2)言語文化情報学科の課程
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(3)福祉・心理学科の課程
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(4)こども教育保育学科の課程
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(5)人間文化研究科(大学院)の課程
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(6)成績評価・単位認定・学位授与の仕組みの適切性
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(7)学習成果の把握と評価のための取り組み
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(8)教育・学習における ICT の利活用
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

５　学生の受け入れ　･･････　22
(1)方針に基づく学生募集と入学者選抜の公正な実施
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(2)定員管理の適切性
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(3)学生の受け入れに関わる点検・評価の実施と改善への取り組み
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

６　教員・教員組織　･･････　26
(1)方針に基づく教員組織の適切な編制
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(2)教員の募集・採用・昇任等の適切性
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(3)教員の資質向上のための取り組み(FD 活動)
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(4)教員組織に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

７　学生支援　・・・・・・　32

(1)方針に基づく学生支援体制全般の整備

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(2)学習面の修学支援　(ICT 利用の遠隔授業等を実施する場合の支援を含む。)

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(3)経済面の修学支援

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(4)生活支援(相談支援等)

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(5)正課外における学生の活動への支援

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(6)進路支援・キャリア支援

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(7)学生支援に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

８　教育研究等環境　・・・・・・　40

(1)方針に基づく教育研究等環境全般の整備

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(2)図書館・博物館の整備

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(3)諸研究所による教育研究活動（長崎学／現代福祉／キリスト教文化／児童教育）

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(4)諸センターによる教育研究活動（国際交流･英語文化／心理教育相談／医療･福祉連携／高齢者福祉研究）

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(5)研究活動促進のための条件整備

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(6)教育研究等環境に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

９　社会連携・社会貢献　・・・・・・　47

(1)方針に基づく社会連携･社会貢献全般の適切な実施

【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

(2)図書館および博物館における社会連携･社会貢献
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(3)諸研究所における社会連携･社会貢献（長崎学／現代福祉／キリスト教文化／児童教育）
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(4)諸センターにおける社会連携･社会貢献（国際交流･英語文化／地域連携／心理教育相談／医療･福祉連携／高齢者福祉研究／教職課程）
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(5)社会連携･社会貢献に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

10　大学運営・財務 ･･･････ 54
10.1　大学運営 ･･･････ 55
(1)方針および明文化された規程等に基づく大学運営
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(2)予算運営・予算執行の適切性
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(3)大学運営に必要な人員配置、教職員の資質向上(SD)、教職協働等
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(4)大学運営に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

10.2　財務 ･･･････ 56
(1)中・長期の財政計画
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】
(2)財政基盤の確立
【現状】【現状に対する評価･今後の見通し】

おわりに ･･･････ 58

はじめに　――本学における自己点検・評価の方針――

学校教育法第109条の趣旨に基づき、長崎純心大学（以下「本学」という）の教育研究水準の向上に資するため、また、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすために、ここに2025（令和7）年度現在の本学の状況を自ら点検・評価した報告書を作成し、公表する。

本学ではこれまでも毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、大学公式Webサイトに掲載というかたちで公表の義務を果たしてきたが、今回は、2025年11月に教育研究運営委員会の決定した本学の新しい「内部質保証に関する方針」と「内部質保証規程」（本報告書所収「2 内部質保証」の章を参照）に基づき、これまでとは異なる方針の下に編まれた最初の報告書となる。すなわち、2024年度までは、認証評価の受審資料作成年を除き、大学の多様な諸側面を網羅的・総合的に点検するのではなく、“今年度はこの側面を、次の年度はこの側面を”点検するといったように、年度ごとに点検・評価する項目を設定し、限定されたテーマで自己点検・評価報告書を作成してきた。これに関し、2024年の認証評価受審の際、評価者である大学基準協会から助言を賜ったこともあって、本学における自己点検・評価のあり方を2025年度内に抜本的に見直し、今後は下記の方針で臨むことを組織決定した。

(1) 大学基準協会が大学の満たすべき10の基準として公示している大学の諸側面（第4期認証評価においては「1.理念･目的／2.内部質保証／3.教育研究組織／4.教育･学習／5.学生の受け入れ／6.教員･教員組織／7.学生支援／8.教育研究等環境／9.社会連携･社会貢献／10.大学運営･財務」の各側面）に漏れなく目を配りつつ、年度ごとの状況を点検・評価すること。

(2) 自己点検・評価の実施にあたっては、まず、大学を構成する各部局（教学上の組織を構成する学部・各学科及び大学院研究科、委員会等会議組織、図書館・博物館・研究所・センター等の大学附置施設および事務分掌上の組織をいう）が、大学評価用に大学基準協会の設定している点検・評価項目のうち自らの分掌に関連のある項目に関して、定期的に点検・評価を行うこと。

(3) こうして各部局から提出された、点検・評価の結果を記した原稿を、責任ある部署が編集して一本の『自己点検・評価報告書』を編み（具体的には、自己点検評価委員会で報告書原案を作成後、副学長を座長とする「内部質保証推進会議」において正式な報告書案および「改善計画」の案を作成）、最終的に学長ならびに教育研究運営委員会の議を経て、実際に公表する『報告書』を決定すること。

それでは、以下実際に、目次に示した順序で、点検・評価の結果明らかとなった2025年度の本学の現状、ならびにその評価と今後の見通しを記述していく。

1　理念・目的

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「1」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［1　理念・目的］

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

（１）人文学部

【現状】

大学の教育の理念を踏まえ、人文学部の教育研究上の目的を設定し、本学 Web サイトで社会に公表するとともに、教職員や学生に周知を図っている。また、キャンパスガイドに掲載をしている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

人文学部の教育研究上の目的が教職員、学生、社会にどの程度浸透しているかは定かではない。

（２）研究科

【現状】

人間文化研究科では大学院学則第２条において、「目的及び使命」を次のように明確に定めている。「本学大学院は、カトリシズムの建学精神に基づき、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成するとともに人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与することを目的とする」。学則は、『大学院人間文化研究科履修等案内』に掲載されており、毎年度、研究科の教職員および院生に配布している。また、この目的をふまえて設定されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーも、本学のホームページを通して教職員、院生を含め社会に公表している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

研究科の目的の適切な設定、社会への公表という点では問題なくなされてはいるものの、教職員及び院生への周知徹底ということになると疑問が残る。研究科長より院生に対して入学後オリエンテーションの際に話すようにはしているが、より周知する方法を研究科として考えていく必要性を感じている。また、学則第２条で示された「目的及び使命」を、定期的に教職員で確認し、研究・教育実践を振り返る機会の必要性を感じている。

（３）中期目標・中期計画

【現状】

「学校法人純心女子学園第４期（2022-2026）中期目標・中期計画」を策定し、実践している。この中期目標・中期計画は、「8 割以上の学生がこの大学の教育及び学生生活に満足していると言われる大学にする」ことと、「本学を志望し、入学し、学び、そして社会へはばたく過程において学生の望む成長を教職員全員が全力でサポートする」ことの２点を「中期戦略目標（５年後にありたい姿)」とし、それに向けて、「教育」「研究実践」「地域貢献」「学生支援」「学生募集」「管理運営」「経営基盤」の７つの項目ごとに具体的な目標・計画を設定したものである。

【現状に対する評価・今後の見通し】

半年ごとに、各計画について進捗・達成状況をチェックし、修正が必要なものは、修正しながら計画を遂行しているが、中期計画の年次計画と毎年作成している事業計画との関連性が乏しい。中期計画と年度ごとの事業計画の役割を明確化する必要がある。次期中期計画策定にあたっては、その点を考慮していきたい。

中期計画が総花的な面があることから、次期中期計画はある程度絞りたい。ただし、認証評価での指摘事項は着実に盛り込むこととしたい。

２　内部質保証

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「2」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［２　内部質保証］

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

（１）方針に基づく全学的内部質保証体制の整備

【現状】

もともと本学では 2021 年 4 月 1 日制定「内部質保証に関する規程」（旧規程）において、教育研究運営委員会（委員長 学長）を内部質保証推進の中心機関と定め、その下部組織としてそれぞれ「点検評価」「FD」「SD」「中期目標･計画策定」「IR」を業務とする複数の委員会を位置づけることで、内部質保証の体制を整えたものと認識していた。しかし、2024 年度に大学基準協会による認証評価を受審した結果、「全学的な点検・評価の結果に基づく改善のフィードバック」が十分行われていないこと、各「会議体の役割分担」が明確でないこと、毎年の自己点検・評価の「軸（方針)」が定まっていないことなど、内部質保証を実質的に機能させるうえで改善を要する課題が少なくないことが判明した。そこで 2025 年度は、学長の指示に基づき年度当初から、上述の課題克服を意図した新規「内部質保証に関する方針」ならびに改訂版「内部質保証に関する規程」（以下単に「方針」及び「規程」と呼ぶ）を策定する作業が、副学長のイニシアチブによって進められてきた。

この「方針」及び「規程」は、その確定的な案が 2025 年 11 月 12 日開催の教育研究運営委員会において承認され、2026 年 1 月 14 日開催の教授会において全教員に周知される運びとなった（※)。新しい「方針」と「規程」に基づき、2026 年度より内部質保証に関する組織のあり方が整理され、新たに「内部質保証推進会議」という中核的な部署が立ち上がることが決まっている。内部質保証推進会議は、「点検・評価活動」「アセスメント活動」「FD/SD 活動」の３つの結果を集約的に受けとめ、教育研究運営委員会に具体的な「改善計画」案を提出することで、全学的な観点から改革・改善を進めるために設けられる機関である（座長は副学長が務める)。自己点検・評価ならびに外部評価の実施を司ると共に、教職員の組織的研修その他の取組みによって教育内容・教育方法等の改善及び教職員の職能開発を促し、それらの取組みによって大学全体の質の保証と向上を目指すものである。

また、毎年度の自己点検・評価は今後、大学基準協会の定める 10 の大学基準に照らして実施することが「方針」に明示され、その際、学内各部局は毎年次必ず部局内の点検・評価に取り組むことも規定されたため、11 月以後、学部及び大学院の自己点検評価委員会では、今後具体的に学内のどの部局がどの点検・評価項目を担当し、その結果をどこに、どのような仕方で報告するかを明文化した「自己点検・評価 実施要領」案の策定に着手し、その確定案が、2025 年 12 月 17 日の教育研究運営委員会において承認されるに至った。

（※）このたび新たに策定され公表された本学の「内部質保証に関する方針」の全文を以下に掲げる（大学 Web サイト内「各種方針」より。「内部質保証推進体制図」は省略)。

内部質保証に関する方針
長崎純心大学は「建学の精神」「教育・研究の目的」「各種方針」の実現を支えるべく、以下の方針を定め、内部質保証を推進する。

1. 内部質保証の基本方針

(1) 長崎純心大学（以下「本学」）は、教育、研究、社会貢献等の活動状況について自ら点検及び評価を行い、PDCA サイクルを適切に機能させることによって質向上への取り組みが恒常的・継続的に行われるよう、内部質保証の組織を整備し、全学的な観点から改革・改善を進める。また、教職員の組織的研修その他の取組みによって教育内容・教育方法等の改善及び教職員の職能開発を促し、それらの取組みが大学全体の質の保証と向上に繋がるよう留意する。

(2) 本学では特に、持続的発展に必要な以下 3 つの活動に注力し、体制整備と実効性確保に努める。

① 自己点検・評価、外部評価、認証評価等の「点検・評価活動」(改善プロセスを含む)

② 教育成果や学生の学修成果を多角的に測定・評価する「アセスメント活動」(改善プロセスを含む)

③ 教職員研修により教育内容・方法を改善し、職能開発を図る「FD・SD 活動」(改善プロセスを含む)

(3) 点検・評価活動、アセスメント活動及び FD・SD 活動の実施後、その結果に基づき、学長が教育研究運営委員会の議を経て今後における改善を指示した場合は、その決定を全教職員に周知し、共通理解を図る。

(4) 自己点検・評価、外部評価、認証評価、アセスメントの結果は、透明性を確保するためホームページ等で公表する。

(5) 教育組織や運営体制、教育プログラム等を見直す際は、評価やアセスメントの成果、IR データを十分に検証し、学長の責任で改革を実施する。

(6)本方針は内部質保証の有効性を確認するため、おおむね 3 年ごとに見直し、必要に応じて改定を行う。

2. 内部質保証の組織と責務

内部質保証の基本方針を実現するために、以下の各責務を持つ組織を置く。

(1) 教育研究運営委員会
学長を委員長とし、教育、研究、社会貢献、点検・評価その他、大学の組織的活動全般を統括する。また、本学における内部質保証の最高機関として、各部局（学部の各学科及び大学院研究科、委員会等の会議組織、図書館・博物館・研究所・センター等の附置施設並びに事務分掌上の組織をいう。）における点検・評価の報告、又はアセスメント活動、FD・SD 活動の結果報告を受け、必要な改善策の審議・決定と関係部局への指示を司る。

(2) 内部質保証推進会議
内部質保証の実質的な審議部署として、副学長を議長とし、全学的な自己点検・評価の実施、ならびに外部評価の受審に当たる。また、適宜、各部局で実施する内部質保証に関する取り組みや課題について、全学的な視野から審議を行い、改善計画を教育研究運営委員会へ上程する。

(3) 自己点検評価委員会
教育・研究等の全学的な自己点検・評価を具体的に実行するため、学部と大学院の双方に設置する。年次ごとに各部局のレベルで実施された点検・評価の結果を集約し、報告書を編集して内部質保証推進会議に提出する。

(4) FD・SD 委員会／研究科 FD 委員会
FD・SD 活動を年度ごとに計画・実施する。大学院には独自の FD 委員会を設け、学士課程とは質的に異なる教育改善に取り組む。

(5) 教学マネジメント戦略室
学部長が室長となり、教育活動（カリキュラム・教員配置・学生支援・高大接続など）の企画・運営・評価を行う。また、外部資金獲得戦略を検討し、教育研究運営委員会へ提言する。

(6) 中期目標・中期計画委員会
大学の将来像を基に中長期目標と計画（教育・研究・学生支援・地域貢献等）を策定する。また、中間・年次レビューを実施し、各部局からの報告と課題を教育研究運営委員会に報告する。

(7) IR 委員会
大学の活動に関する情報とデータを継続的に収集・分析し、内部質保証と戦略的運営を支援する。

3. 点検・評価の結果に基づく改善のプロセス

(1) 全学
内部質保証推進会議は、公益財団法人大学基準協会の定める大学基準に照らして全学で実施した自己点検・評価、外部評価によって得られた課題や改善点等を整理するとともに、その解決に向けた対応方針及び対応措置の実施計画案を策定し、評価結果とともに教育研究運営委員会に提出する。学長は教育運営委員会の議を経て評価結果及び改善方策等を決定・指示し、もって自律的な改善・改革を図る。

(2) 各部局
各部局は、年次ごとに自己点検・評価を行い、自らの現状と課題を整理するとともに、その解決に向けた改善の方策を検討し、評価結果とともに自己点検評価委員会に提出する。

以上をもって、長崎純心大学における内部質保証に係る方針とする。

【現状に対する評価・今後の見通し】

「方針」「規程」共に発効は新年度からとなるため、2025 年度の現状として、内部質保証システムの「整備」までは到達したものの、それが適切に機能し、教育の充実と学習成果の向上という結果を実際に生むかどうかを判断するには今後を見守らねばならない。とはいえ、少なくともシステムの「整備」に関しては、上に記述したとおり、今年度は顕著に前進した一年であったと評価できる。特に、自己点検・評価の具体的な「実施要領」まで今年度中に作成を終えたことは、新年度からさっそく全学的な点検・評価の結果に基づき、組織的改善・向上に動き出すための準備としては十分といえよう。

4 月に発足する新組織「内部質保証推進会議」が所期の役割を果たし、改革の実効性が確保されることを期待している。

（２）IR 活動

【現状】

学修行動調査（調査名「大学生活に関する調査」）を学部全学年を対象に毎年実施している。また、他部署より GPA や取得単位数、入試区分等の情報を収集し分析している。結果は教育研究運営委員会等で報告をするとともに、一部は本学 Web サイトで公表している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

学内の情報を収集し分析することができている。今後はより効果的、効率的な集計・分析方法を検討していく必要がある。

（３）社会に対する説明責任

【現状】

説明責任を適切に果たすため、大学公式 Web サイトにおいて情報の充実を図っている。

具体的には、「情報公開」ページと「取り組み」ページを軸に、以下のとおり情報を公表している。

1.「情報公開」ページ： 法令に基づき、教育情報の公表、財務情報、大学基準協会による認証評価結果、設置計画履行状況報告書、教職課程関連情報、高等教育の修学支援に関する確認申請書、校舎等の耐震化率、ガバナンス・コード、寄附行為・役員等名簿、数理・データサイエンス教育の計 10 項目を掲載している。

2.「取り組み」ページ： 教育の質保証・向上、自己点検・評価、教職員の資質向上（FD/SD)、研究活動における不正行為および研究費の不正使用防止に関する 4 項目を掲載している。

これらの情報は、毎年最新の内容に更新するとともに、項目によっては過去のデータも年度ごとに遡って閲覧できる体制を整え、経年変化の確認も可能としている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

諸活動の公表については、法令に基づき適切に運用されており、社会に対する説明責任を果たしていると判断する。 今後は、利用者にとっての視認性や利便性をさらに高めるため、掲載内容の精査や、より分かりやすい情報発信の方法について検討を継続し、情報公開のさらなる質の向上を目指す。

３　教育研究組織

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「3」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［３　教育研究組織］

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

（１）大学の理念・目的からみた本学教育研究組織の設置状況

【現状】

学則において「カトリックの建学精神に基づき、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成すること」を目的・使命としており、この目的を達成するため、学部組織として言語文化情報学科、福祉・心理学科、こども教育保育学科の 3 学科から成る「人文学部」を、大学院に博士前期課程 3 分野・博士後期課程 2 分野で構成される「人間文化研究科」を設置している。

また、大学の目的を多角的に支援するため、附置施設として早坂記念図書館、博物館、各種研究所・センターを配置している。

本学の特色を象徴する機関としていくつか紹介する。長崎学研究所およびキリスト教文化研究所は、建学の精神に基づき、地域の歴史資料の保存やキリスト教文化の総合研究を行い、本学独自のアイデンティティを支えている。教職課程センターでは、幼稚園から中高までの教職教育を一括して管理し、円滑な連携と学生への手厚いサポートを実現している。学生の相談窓口となる学生支援センターでは、2025 年度から、「キャンパスライフ支援室」を新設し、従前の「こころの相談室」と役割を分担することで、学生生活全般の相談窓口を明確化し、よりきめ細やかな支援体制を構築している。心理教育相談センターは、 地域住民の心の相談窓口として開放されており、地域貢献の役割を果たしている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

学部・学科・研究科から成る教学組織は教育研究上の目的が明確化されており、一貫した教育体系のもとで建学の精神を具現化する体制が整えられている。

大学附置施設の運営は「長崎純心大学 運営の組織規程」のもとに、センターや研究所ごとの規程を制定し、適切なガバナンスのもとで運営されている。各機関の所掌事項は校務分掌に明記され、専門的知識を有する人員が適正に配置されている。特に博物館は、学生の学芸員資格取得のための実習施設としても活用されており、専門教育の充実に直接的に寄与している。

全体的に、本学教育研究組織は、大学の目的に基づき各機関を適材適所に配置することによって構成されており、関連規程の整備とともに、教育・研究・学生支援の各側面において有機的に機能していると評価できる。

一方で、各機関の業務内容が多岐にわたり、業務量の増大が課題となっている面がある。今後は業務のバランスを精査し、定期的な点検を通じて業務内容の整理・効率化を検討することで、より質の高い教育研究環境の維持・向上を目指す必要がある。

（２）教育研究組織の適切性に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】

教育研究組織の見直しや改善は、随時、必要に応じて行われている。特に、毎年度末に新年度用の校務分掌が準備されるにあたって委員会等会議組織に前年度からの変更が生じることが多い。例えば2025年度校務分掌の作成にあたり、前年までの「教育研究運営委員会」「点検評価運営委員会」「FD運営委員会」を「教育研究運営委員会」のみに一本化した。また、それまで大学院の「研究科委員会内小委員会」という扱いであった教務、入試、FD等の各種会議体について、活動の充実を期す意味で「(大学院)常任委員会」という位置づけに改めた。

【現状に対する評価・今後の見通し】

これまでのところ、上記のような改善はあくまで臨機的なものとして行われており、定期的に、大学全体の理念や方針に照らして教育研究組織の適切性を点検・評価した結果としてなされているとは認め難い。

第2章に述べたように、2026年度以後は「内部質保証推進会議」が毎年、教育研究を担う各学科、研究所、センター等の各部局が行う自己点検評価の結果をとりまとめ、全学的な視野から審議を行い、改善計画を教育研究運営委員会へ上程する計画である。

4　教育・学習

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「4」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［4　教育・学習］
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

評価項目①
達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

評価項目③
課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

評価項目④
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

評価項目⑤
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

評価項目⑥
教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

（１）人文学部の共通教育課程

【現状】

人文学部の学位授与方針および教育課程の編成･実施方針を定め、本学 Web サイトで公表している。

人文学部では「教育課程の編成・実施方針」に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。各授業科目の位置づけについては、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップで確認できるようにしている。

また、授業の実施方針を定め、遠隔授業でも教育効果を担保するとともに、特別な配慮を要する学生への対応も行っている。

さらに、毎年実施するディプロマ・ポリシーの達成度調査の結果を教育課程・教育方法の見直しに活用するほか、授業の実施方針も毎年、見直しを行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

学修行動調査の結果から判断して、人文学部の共通教育課程では期待される教育効果が得られていると評価できる。

一方、今後の検討課題として次の４点が認められる。

- 教育課程の編成･実施方針において、基礎科目の方針を示す記述のうちに「地域社会の具体的な課題把握と解決のために主体的に学ぶ力を習得する」とあるが、この力と関係が深い「PBL（課題解決型)」の科目は全て選択科目であり、また、受講生も少ない。必修化や選択必修化するといった検討が必要である。

- 「建学の精神」に関連した科目が 1～2 年次に集中している。今後、4 年間を通して建学の精神につながる力を養うようカリキュラムを改善していく必要がある。

- 取得単位数が少ない学生や GPA が低い学生への学修支援が十分に行えていない現状がある。アカデミック・アドバイジングなどの体制整備を検討していきたい。

- 特に非常勤講師の担当科目において、シラバスにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連が明記されていない場合が多い。非常勤講師担当科目の当該部分については、学部、学科ごとに専任教員が記入することが必要かもしれない。

（２）言語文化情報学科の課程

【現状】

言語文化情報学科ではカリキュラム改定に伴い「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を見直し、達成すべき教育成果や学科における教育・学習の基本的なあり方が明確に示されるようにし

た。

また、「英語コミュニケーション専攻」「日本文化専攻」「長崎学・比較文化専攻」「情報専攻」のそれぞれにおいて、退職予定者等が担当する科目の扱いを考慮しつつ、カリキュラムのスリム化と体系化をより進めた。

授業形態や方法、学習指導・支援の上での工夫等については、各授業科目のシラバスで詳細に明記し、各教員の努力と力量において行っている。

教育課程の点検・評価とそれに基づく改善については、「英語コミュニケーション専攻」「日本文化専攻」「長崎学・比較文化専攻」「情報専攻」のそれぞれの専攻責任者を中心に取り組んでいる。

【現状に対する評価・今後の見通し】

方針の明示という点は十分に達成している。学士課程に相応しい授業科目の開設とディプロマ・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成という点でも、本学科ではカリキュラムの見直しと変更を毎年行っており、十分に対応できている。ただし、教員人事の問題は、学科ではどうすることもできず、学科の希望とは異なるカリキュラムにせざるを得ない部分がある(特に退職教員の後任人事で採用が無い場合)。

学習効果を高める授業や学習指導上の工夫については、各教員の努力と力量において行っているため、熱心な教員とそうでない教員とで差がある。

また、各専攻の責任者を中心に教育課程や教育の内容・方法等を点検しているものの、各科目の実施方法は科目担当者の力量に委ねている部分が大きく、たとえ第三者的に見て問題を感じる部分があっても改善を求めにくい部分があることが課題である。

（３）福祉・心理学科の課程

【現状】

本学科では、ディプロマ･ポリシー（卒業認定･学位授与の方針）として、地域社会や人間に対する開かれた態度と倫理観をもとに、福祉的及び心理学的視点から人々の健康と幸福に貢献できる知識・技能・価値を身につけた人を養成することを目的とし、「１．建学の精神」「２．知識･技能」「３．思考力･判断力･表現力」、「４．主体性･多様性･協働性･共生」の各項ごとに詳述された能力を身につけた学生に学位を授与するとしている。

本学科は社会福祉士等の国家資格の養成課程としても認定されており、授業科目、授業時間数、担当教員の要件等もクリアし、体系的なカリキュラムとして編成されてある。

学習成果を達成するための授業形態･方法については、特に実習や演習の科目において基準よりも少人数のクラス編成とし、学生の状況に応じてマンツーマンの指導を

実施している。

これらの教育課程や内容、教育方法の定期的な点検･評価については、各養成課程において、各担当教員が学生の授業評価アンケートや授業のリアクションペーパー等を活用し、授業の点検･評価等を行い、次年度に反映させるようにしている。

また、ディプロマ・ポリシーに含まれる建学の精神など、本学の独自科目の教育内容等については、学科内の担当教員が協力し、講義の繋がり等を考慮し検討を行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

本学科は福祉や心理の対人援助･支援職の養成を軸とし、カリキュラム編成が行われている点が特徴である。社会福祉士・精神保健福祉士･介護福祉士･公認心理師の各国家資格の養成課程としても認定され、各養成課程担当の教員自らが国家資格保持者であり、教育の質も担保できていると考える。

学習成果を達成するための授業形態･方法については、前述したように国の養成カリキュラムの要件を満たしていることから実施できていると言える。

ただ、これらの教育課程や内容、教育方法の定期的な点検･評価については、基本的に各養成課程の単位で実施されており、学科全体で実施することはできていないのが現状である。

また、カリキュラム編成を行う上で、各国家資格養成課程の縛りを受けてしまうため、多様な学生ニーズに対応することが難しい点がある。学生の出口（就職意向）が専門職就職（専門教育）と一般就職（一般教養教育）に二分されるため、学生ニーズ等を考慮し、専門教育に関する科目、一般教養科目など、どの領域･科目の充実を図るかについて検討することも必要ではないかと考える。

（４）こども教育保育学科の課程

【現状】

本学科のディプロマ・ポリシーによって、達成すべき学習成果を明確にしている。また、入学後のオリエンテーション等でディプロマ・ポリシーについて周知し、定期的に学生がそれらの達成状況を自分で認識できるよう達成状況確認のためのアンケートを実施している。

さらに、本学科で開講されている全ての科目について、ディプロマ・ポリシーとの関連性や学習の系統性を学生が理解できるよう、カリキュラムマップに整理している。カリキュラムツリーでは、ディプロマ・ポリシーのうちの何の力をねらっている科目かを分かるようにしている。

本学科の特徴として、小学校教員と保育者の養成課程を有し、2 年次以上の各学年で学生たちの大多数が教育実習（小学校・幼稚園）や保育所実習・施設実習を行うことから、教育課程の編成にあたっては特に実習との兼ね合いを考え、各授業科目の開

講時期を検討し配置している。

適切な授業形態・方法をとっているかについて、本報告書を記すにあたり本学科所属教員にアンケート形式で尋ねたところ、21.4%の教員が「取っている」。78.6%の教員が「取るようにしている」と回答した。さらに、具体的にどのような形態・方法をしているかについては、一例として「授業中に演習問題を実施し、理解度を把握している」、また、ディスカッション・発表・意見交換・リアクションペーパー、実技のグループワークの発表の共有と協議・講評を行うなど、どの教員も工夫して様々な形態や方法をとっていることが確認できた。また、同アンケートの「学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っているか」という質問に対しても、100%が「行うようにしている」と回答した。

教育課程や授業の内容・方法の定期的な点検・評価と改善については、本学科に限ったことではないが、毎年の学生の授業アンケートを受けて、学生の意見を反映しながら授業を改善していることや、専任教員は毎年自身の担当科目の中から1科目上げ、授業の見直しを行い、大学にそれらを報告し、学生に公開する仕組みがある。また、免許・資格に関係する科目の内容について、その学年で妥当なのか・内容は適切であるか等、教務委員やコースの教員を中心に意見を出し、見直しを行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

◉ ディプロマ・ポリシーの達成について、アンケートをしているものの、学生が記入する履修カルテにはディプロマ・ポリシーと照らし合わせて記入していない学生もいる。今後、記入する際への指導が必要だと考える。

◉ 科目の配置や、教育課程の編成実施は出来ていると考える。新カリキュラムが始まってから2年しか経っていないため、見直す必要があるかの検討はもう少し先の課題と捉えている。

◉ 適切な授業形態・方法をとっているかについて、「取るようにしている」と回答した教員が多いが、具体的な形態や方法の記述を見ると、それぞれが工夫をしながらしていると分かる。「取っている」と回答していないのは、控えめな回答だと考える。しかし、学生の自主的な学習を行えるようにするにはまだ工夫の必要があると回答している教員もいる。他の教員の授業形態や方法を共有したことで参考になったのではないかと考える。

◉ 学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っているかについて、「学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援に効果が見られる」と回答した教員と「指導や支援をしても効果が見られない学生もいるが、方法を変え工夫をしながら続けたい」と前向きに回答した教員がほぼ100%である。しかし、一方で、「年々指導が難しい」「効果が感じられないので、徒労感を覚える」と回答した教員もいる。様々な学生が入学しているので、学生が意欲的に学べるための方法を共有していく必要がある。

◉ 授業アンケートの結果を踏まえ、授業内容の改善を図ることは、それぞれの教員で行っている。科目の内容や配当学年が適切であるかについては、非常勤教員や他学科

教員の場合は意見の共有が難しい。今後、定期的なチェック機能を考えることも視野に入れたい。

（５）人間文化研究科（大学院）の課程

【現状】

研究科では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)について博士前期課程では「各研究分野における幅広い学問の基礎的能力」「高度な専門知識と倫理観をもとにした多角的思考力と分析」「専門領域における問題解決力と専門職としての実践力」を身につけ修士論文または特定の課題の研究成果の審査及び最終試験に合格した者に学位（修士）を授与することを明確に示している。また、博士後期課程では「十分な学術専門知識」「新たな知を創造する研究能力」「各研究分野における優れた学術的な成果」を満たしたうえで博士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者に学位（博士）を授与することを明確に示している。さらに、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、「教育課程編成の方針」「教育課程実施の方針」に分け、博士課程前期と博士課程後期のそれぞれについて具体的に示している。

また研究科では、「教育・文化研究分野」「福祉文化研究分野」「臨床心理学分野」の３つの研究分野を設定し、それぞれの研究分野において科目機能の観点から科目群を「統合科目」「基軸科目」「展開科目」の３つに分け、院生が体系的に専門の学修を積み、学習成果を達成できるようにしている。さらに、研究科委員会では 2024 年度から 2025 年度にかけて、科目およびその配列についても適切なものになるよう、各専門分野の教員での話し合いを持った。

学習成果の達成のため、研究科では授業の中で講義と演習を適切に取り入れており、加えて「臨床心理学」分野では問題解決力と実践力を高めるための実習を取り入れている。さらに、学習環境の面では、院生が自由に学習することができる学習室を、「臨床心理学」分野の院生用と「教育・文化研究」「福祉文化研究」分野の院生用のそれぞれ設けている。

教育課程、内容、教育方法の定期的な点検・評価のため、院生への質問紙調査を Google フォームによって行っている。対象は、在学中の院生、修了間際の院生、修了して 3 年後の者である。その結果は FD 委員長がまとめ、FD 委員会および研究科委員会において報告している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

院生は「展開科目」群の「特別研究演習」の授業の中で、少人数のグループ編成によって各指導教員から論文指導を十分、受けることができていると考える。

2026 年 4 月入学生より研究分野の編成を改め、新カリキュラムを導入することが決定されたため、それに向けて 2024～2025 年度は、研究科内でカリキュラム、教育課程の編成・実施方針等に関する話し合いの時間を十分、持つことができた。

教育課程及びその内容、教育方法を定期的に点検・評価する方法として、現在のところ、院生と修了生への質問紙を中心に実施しているところではある。しかし、「修了して3年後の者」からの回答率が低いという問題がある。また修了生への「質問紙」という方法が、教育課程や教育方法の改善につながるのかという点で疑問があり、「インタビュー調査」を加えるべきではないか等の議論が、現在、FD委員会において進められている。

（６）成績評価・単位認定・学位授与の仕組みの適切性

【現状】

成績評価と単位認定については、各科目担当者はシラバス上で「到達目標」や「成績評価方法・割合」を明記し、成績評価の方法を具体化・明確化している。また、定期試験は毎回、「学年末試験に関する内規」に基づいて実施されている。定期試験の監督を行う教職員には「定期試験監督者要領」を教学支援課から配布し、受講人数が多い科目については監督者を複数で対応するなど、厳正に実施されるように努めている。その他、成績の発表を受け疑義を抱く学生もいる可能性を想定して、成績問い合わせに関する制度が設けられ、各科目担当者は学生の問い合わせに対応することになっている。

学位授与については、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を定めるとともに、所定の単位を修得した者については、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定することが学則によって定められている(令和7年度CampusGuide2025参照)。特に卒業論文の認定については各学科で評価及び審査方法を設け、単位認定の妥当性を担保している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

上述の現状から判断して、成績評価と単位認定及び学位授与の適切性は担保されていると考える。

成績評価、単位認定及び学位授与について大きな問題は生じていないが、卒業論文の題目提出方法を2025年度よりGoogleフォームを通じた提出に切り替えたことにより、題目に使用した記号がファイルの違いによって誤変換されるといったシステム上の問題が生じた。

上記の課題については、引き続き円滑な運用に向けて教務委員会および教学支援課を中心に検討を行う。

（７）学習成果の把握と評価のための取り組み

【現状】

2025 年度には、学生の学修成果を適切に把握・可視化するとともに、恒常的な教育の質保証と改善に努めるという本学全体としての姿勢を明らかにするため、教育研究運営委員会において「アセスメントプラン（学修成果の評価に関する方針)」を策定した（教授会(2025.6.18)報告により全教員に周知するとともに大学 HP 上で公開）（※)。

また、学修行動調査において、学修成果の自己評価（学部ディプロマ・ポリシーのみ）を実施している。2024 年度入学生からは、2 年次以降、年に 1 回、学部及び学科のディプロマ・ポリシーの到達度評価を実施している（2025 年度より新規実施)。結果は教育研究運営委員会や学部協議会で報告をしている。

（※）以下「アセスメントプラン」の全文を引用する（大学 Web サイト内「アセスメントプラン（学修成果の評価に関する方針)」より)。

アセスメントプラン（学修成果の評価に関する方針）

1. アセスメントプランの目的

本学は、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの方針に基づき、学生の学修成果を適切に把握・可視化するとともに、恒常的な教育の質保証と改善に努めます。本アセスメントプランは、この 3 つのポリシーが適切かどうか、また、この 3 つのポリシーに従って教育が適切に実施されているかどうかを調査・検証し、改善につなげるための実施方法を示したものです。

2. アセスメントの対象及び指標

アセスメントは、全学レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの 3 つのレベルで行い、必要に応じて各指標を相互に関連させ、多面的、総合的に点検評価を行なうものとします。さらに、これらのアセスメント活動が適切に実施され、改善につながるサイクルが形成されているか点検評価を行います。

授業科目レベル

各科目の成績分布や受講者数、授業アンケートの結果等から、授業内容や科目配置の適切性について評価を行います。
また、科目シラバスの適切性について評価を行います。

学位プログラムレベル

成績評価や単位取得状況、各種アンケートの結果等から、3 つのポリシーそれぞれの適切性について評価を行います。

全学レベル

学位プログラムレベル、授業科目レベルでの検討・評価を総合的に分析し、3 つのポリシーの適切性および関連性について総括的評価を行います。

	入学前・入学時 アドミッション・ポリシー	在学中 カリキュラム・ポリシー	卒業時・卒業後 ディプロマ・ポリシー
評価内容	入学者選抜機能の適切性評価	教育課程の編成・実施の適切性評価	学位授与方針の適切性評価
全学レベル	以下の各指標を総合的に分析し、３つのポリシーの適切性および関連性について総括的評		

	価を行う。		
学位プログラムレベル	入試種別および入試成績と以下の項目との関係を検討し、評価する。 ● 成績評価 ● 単位取得状況 ● 休学・退学状況 ● DP 達成度 外部アセスメントテスト	学位プログラムごとに以下の項目を分析し、評価する。 ● 成績分布 ● 単位取得状況 ● 休学・退学状況 ● DP 達成度 外部アセスメントテスト	以下の観点から評価する。 ● 卒業生アンケート ● 就職先アンケート ● 就職・進学状況 ● 資格・免許取得状況 ● 国家試験合格状況 外部アセスメントテスト
授業科目レベル		以下の観点から評価する。 － 成績分布 － 受講者数 － 出席状況 － 履修者の学修成果 － 授業アンケート － シラバス項目	
アセスメント活動が適切に実施され、改善につながるサイクルが形成されているか評価する（自己点検・評価）。			

【現状に対する評価・今後の見通し】

今後、事務システムの再構築に合わせて、ディプロマ・ポリシーの各項目に紐づいた科目の GPA を集計し、学生のディプロマ・ポリシーの達成度を客観的に評価できるようにしていく。

また、「アセスメントプラン」に示した、授業科目レベル・学位プログラムレベル・全学レベルのそれぞれにおける学習成果評価の妥当性について、今後、定期的に点検を行っていく必要がある。

（８）教育・学習における ICT の利活用

【現状】

Google Workspace を基盤とした教育環境を整備し、Google Classroom を活用した授業運営を行っている。授業資料の配布や課題の提示・回収、フィードバック等をオンラインで行うことで、学習の効率化と理解の促進を図っている。また、対面授業を基本としつつ、必要に応じて動画教材や補足資料を活用することで、学生が繰り返し学習できる環境を整えている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

Google Classroom の活用により、資料共有や課題管理の効率化は一定程度進んでいる。一方で、ICT の活用方法や授業設計の工夫には教員間で差が見られる。今後は、単なるツール利用にとどまらず、アクティブラーニングや学習成果の向上につながる活用方法の共有・改善を進めるとともに、生成 AI 等の新たな技術の教育的活用についても検討していく必要がある。

５　学生の受け入れ

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「5」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［５　学生の受け入れ］
　大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

評価項目①
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

（１）方針に基づく学生募集と入学者選抜の公正な実施

①学部

【現状】

人文学部及び各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)とカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連性についてより明示的な形にするべく、また、３学科のそれぞれの専門分野に応じた学習歴、学力水準、能力を具体的に明記するために、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。

加えて、入学時奨学金の選考を適切に行うため、入試面接（面談）の評価基準に関して加筆を行った。

【現状に対する評価・今後の見通し】

上記のように、より適切な学生募集および入学者選抜の制度や体制が整えられるように取り組んでいる。

②研究科

【現状】

学位課程ごとに定めたアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集および入学者選抜を実施している。

学生募集においては、入学後のミスマッチを防ぐために、臨床心理学分野を除く博士前期課程の他分野および博士後期課程で、出願前の事前相談の機会を設け、指導教員との面談や研究内容の確認を推奨している。これにより、ミスマッチの低減と質の高い学生募集を目指している。

入学者選抜にあたっては、募集要項に選抜方法や評価基準を明示し、公平性・公正性の確保に努めている。選抜方法については、提出された書類の審査および口述試験（面接）を実施し、志願者の研究計画、基礎的学力、適性等について総合的に評価している。なお、臨床心理学分野においては、これらに加えて筆記試験を課し、心理学に関する学部レベルの学力および英語力等についても評価を行っている。また、入試委員会を中心に選抜の実施体制の点検・見直しを行い、口述試験（面接）については複数教員による評価を行うとともに、評価基準を事前に共有することで、評価のばらつきを抑え、公平性・公正性の確保に努めている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに基づいた制度運用がなされており、公平性・公正性は一定程度確保されている。

（２）定員管理の適切性

①学部

【現状】

学生の受け入れに関しては、定員割れの状況が数年続いている。特に、2026 年度の入学生に関しては、福祉・心理学科の定員充足率が８割を下回るという結果となった。また、学園内からの入学者数が過去最低となった。このような定員割れが続く状況を少しでも解消するため、2027 年入試からは新たに共通テスト利用選抜 C を導入することを計画している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

定員充足率の改善が喫緊の課題となっている。大学全体や各学科の魅力を大学の構成員が十分に把握した上で、様々なツールや機会を通して、大学のアピールを積極的に行う必要がある。その一方で、何が効果的なのかをしっかりと見極めた上で、限りあるリソースを適切に利用することが求められる。また、学園内からの入学者数が減少している現状を踏まえて、高大連携のあり方を今一度検討する必要があるのではと考えられる。

②研究科

【現状】

定員管理については、収容定員に基づき在籍学生数の把握を行い、適切な範囲で学生の受け入れを行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

志願者数の動向や社会的ニーズの変化により、定員充足の状況には年度間で変動が見られる可能性がある。

今後は、安定的な志願者確保に向けた広報の充実や、入試制度の見直しを含めた検討を進めるとともに、引き続き公正かつ適切な入学者選抜の実施体制を維持していく必要がある。

（３）学生の受け入れに関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】

入学者選抜の計画及び実施に係る事項、入学資格の認定に係る事項等は、校務分掌上、特別委員会の一つである入学者選抜委員会（委員長:学長）の審議事項とされている。

学生の受け入れに関わる問題が入学者選抜委員会や教育研究運営委員会等で審議されたり、何らかの改善策が提案されたりすることは決して稀ではない。ただし、そうした審議や改善への取り組みはこれまでのところ臨機的になされており、定期的に、大学全体の理念や方針に照らして学生募集等の適切性を点検・評価した結果としてなされているとは認め難い。

【現状に対する評価・今後の見通し】

2026 年度以後は毎年、教育研究を担う各学科、委員会等会議組織、研究所、センター等の各部局が定期的に自己点検・評価を実施すること、また、各部局から上がってきた点検・評価結果を基に新設の「内部質保証推進会議」において全学的な視野から審議を行い、改善計画を教育研究運営委員会へ上程することが決まっている（第 2 章参照)。それゆえ、学生の受け入れに関しても、入試委員会等から毎年度出される自己点検評価の報告、また IR における入学者選抜に係るデータに基づき、入学者選抜が公平・公正に実施されているか・定員管理が適切になされているかを「内部質保証推進会議」が定期的に点検し、改善計画を提案することが期待される。

6　教員・教員組織

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「6」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［6　教員・教員組織］

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につながる教員組織を適切に整備しなければならない。また、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

（１）方針に基づく教員組織の適切な編制

【現状】

教育活動を安定的かつ十全に展開できることが大学運営の前提条件であるとの認識に立ち、大学設置基準に適合的な教員組織及び教員数を配置している。

教員構成は、2025 年度現在で、教授（36.1%）と准教授（40.9%）を中核とし、男女比は 1:1 と極めて均衡が取れた多様性のある組織となっている。また、外国人教員は 4 名（6.6%）である。大学院教育においては、3 名の専任教員に加え、学部教員が兼務することで教育・研究指導の質を担保している。

一方で、基礎科目の運営については専任の組織を置かず、学部長が統括する体制をとっており、専門教育と教養教育の連携を図りながら、学習成果の適正化と研究成果の向上に努めている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

法令の遵守と規程に基づく処理という見地からは、教員配置について、概ね適正な運用がなされていると評価する。今後は、大学設置基準を遵守しつつ大学経営の方針と照らし合わせながら教員配置を検討していく必要がある。

（２）教員の募集・採用・昇任等の適切性

【現状】

教員の人事については、「教員選考規程」および「教員選考運用規程」に基づき、客観的かつ厳正な審査を行っている。採用に際しては、当該分野の専門性のみならず、年齢構成や研究内容を総合的に判断し、人事教授会を経て決定するプロセスを確立している。昇任についても、研究実績、経験年数、大学への貢献度といった明確な評価基準に基づき適正な選考を行っており、規程に基づく人事がなされている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

法令の遵守と規程に基づく人事という見地からは、教員の募集・採用・昇任等について、概ね適正な運用がなされていると評価する。しかし、今後の組織強化に向けて次の課題が明確となっている。

職位・年齢構成について、全体的なバランスは維持されているものの、学科単位では教授や准教授への偏りが見られる。

また、免許・資格に係る教員の年齢層にも偏りがあるため、将来を見据えた計画的な昇任・採用人事が必要である。

さらに、「教員選考運用規程」に定める選考手続きの昇任人事の発議に関し、規程上は、「学長発議」となっているが、実際は、「学科長発議」と運用との整合性が取れて

いないので、規程若しくは運用の見直しを検討する必要がある。

（３）教員の資質向上のための取り組み（FD 活動）

【現状】

〔人文学部〕

学部において、2025 年度は委員会組織の見直しが行われ、FD 活動は FD・SD 委員会が担うこととなった。FD・SD 委員会では組織的な FD 活動を実施していくために、まず「教員及び教職員の人材育成目標・方針」を策定し（※）、この目標・方針にしたがって以下の４つの FD 活動を実施した。

① FD 研修会
② 授業アンケート
③ 授業参観
④ 「授業充実の取り組み」計画書／報告書の提出

なお、2024 年度まで FD 活動として実施していた教育に関する問題点と組織的改善を各部署で振り返る「教育改善の取り組み」は、2025 年度から自己点検・評価に含めて実施するため本委員会では実施しないこととなった。①～④の FD 活動の現状は以下のとおりである。

① FD 研修会は教員の人材育成目標・方針の「１．建学の精神への理解と実践力」「３．教育の省察的実践」に基づき「学習者本位の教育の実現に向けて」というテーマで実施した。大学レベル・カリキュラムレベルの取り組みとして学部長講話「本学における 2025 年度の教学面の質向上の取り組みの概要について」を行い、科目レベルの取り組みとして学科を横断したグループで学生自身が自らの成長を実感できるような授業の実践、ディプロマ・ポリシーと講義内容の関連およびディプロマ・ポリシーの理解をテーマに少人数のグループワークを行った。グループワークでは資料として本学の学生行動調査の分析結果等のデータを用い、結果共有の際には初めての試みとして Google NotebookLM を活用した。
② 授業アンケートは前期と後期の２回実施した。2025 年度前期から 2024 年度の自己点検・FD 委員会で検討された改定版の「授業アンケート」を実施する予定であったが、委託業者との事務的な行き違いのため修正が実施できていないことが判明した。そのため今年度は 2024 年度版を実施し、2026 年度より新たな項目で実施することとなった。
③ 「授業充実の取り組み」計画書／報告書の提出は 2024 年度と同様、前期に実施した。
④ 授業参観は 2024 年度と同様、時期を定めず希望すればいつでも実施できるように案内をしていたが実施はなかった。

（※）このたび新たに作成し公表（2025.9.3 教授会報告後 HP 掲載）した「教員及び教職員

の人材育成目標・方針」の全文は以下のとおりである（大学 Web サイト内「各種方針」より）。

教員及び教職員の人材育成目標・方針

長崎純心大学は、カトリシズムの建学の精神に基づき、地域と世界に貢献し、人類の平和・文化・福祉の発展に寄与する人材を育成することを使命としています。この目的を達成するため、教職員には以下の能力を求め、その育成に努めます。

Ⅰ 教員に求める能力

1. **建学の精神への理解と実践力：**カトリシズムに基づく建学の精神を深く理解し、教育・研究活動を通じてこれを具体的に体現できること。
2. **専門性と探求心:**担当する専門分野において深い知識と卓越した研究能力を持ち、常に真理を探求し、学術の発展に貢献できること。
3. **教育の省察的実践：**自らの教育実践を振り返るとともに、様々な教育方法を取り入れ、学生の成長や可能性を広げるためのより良い教育方法を模索し続けることができる。
4. **全人教育への貢献：**学生の知的、道徳的、応用的な能力を多角的に引き出し、全人的な成長を支援する教育実践力を有すること。
5. **地域・国際貢献への意識：**地域社会や国際社会が抱える課題に関心を持ち、教育・研究を通じてその解決に貢献できる広い視野と行動力を有すること。
6. **協働性と倫理性：**大学運営や地域連携において円滑に連携・協働できるコミュニケーション能力と高い倫理観、積極的に協力し合う姿勢を有すること。

Ⅱ 教職員に求める能力

1. **建学の精神への理解と実践力：**カトリシズムに基づく建学の精神を深く理解し、大学運営や学生支援のあらゆる場面でこれを具体的に体現できること。
2. **専門性と課題解決力：**担当する業務分野において深い知識や専門性を持ち、変化する大学運営や社会のニーズに対応しながら、課題を自律的に発見し解決できること。
3. **学生支援とホスピタリティ：**学生一人ひとりの成長を多角的に支援し、安心できる学びの環境を提供するためのホスピタリティ精神を有し、きめ細やかなサポートができること。
4. **地域・国際貢献への意識：**地域社会や国際社会が抱える課題に関心を持ち、大学の教育・研究活動がそれらの解決に貢献できるように支援できる視点と行動力を有すること。
5. **協働性と倫理性:**大学運営や地域連携において、連携・協働できるコミュニケーション能力と高い倫理観に基づき、積極的に協力し合いながら公平かつ誠実に業務を遂行できること。

〔大学院研究科〕

研究科では、在学生および大学院を修了して３年が経過した者への質問紙調査を実施した。在学生を対象とした調査では、修了を間近に控えた学生に対して３月に協力を依頼し、修了生を対象とした調査では９月に協力を依頼した。この調査は在学生、修了生ともに Google Classroom を通して質問紙を作成し Gmail を活用した。質問紙

の内容は、生活面、学習面における自己評価を行うもので、自由回答も含んでいる。学習面の質問項目は、研究科のディプロマ・ポリシーに基づき作成したもので、幅広い学問の基礎的能力、高度な専門知識と倫理観をもとにした多角的思考力、分析力、問題解決力、専門職としての実践力の５つの学力について、どの程度身に着いたかについて６件法により回答を求めるものである。結果については、FD 委員会で研究科長から報告し、必要に応じて研究科委員会にも報告している。

また、研究科の教員が話し合いを通して、カリキュラムを改善する FD 活動を行った。2024 年度に受審した認証評価により、カリキュラム・ポリシーの中に教育方法を入れるべきとの指摘を受けたが、この点をどのようにするかについて、研究分野別に話し合う機会を設け、カリキュラム・ポリシーを改訂することができた。

【現状に対する評価・今後の見通し】

〔人文学部〕

学部として、2025 年度の評価できる点は、組織的な FD 活動実施のベースとなる「教員の人材育成目標・方針」を策定したことである。今年度は組織的な実践を進めていくための準備期間であり、次年度から立ち上がる「内部質保証推進会議」において PDCA に基づく組織的な FD 活動が実践できるようになる予定である。

授業アンケートについては回答率が低い状況が続いており、また授業参観についても実施がない状態が継続している。いずれも重要な課題であるが、「内部質保証推進会議」での検討を踏まえて組織的かつ多面的な実施につなげていきたい。

〔大学院研究科〕

研究科では、質問紙調査の結果、ディプロマ・ポリシーが示す５つの能力について、在学生は概ね「身についている」と肯定的な評価をしており、研究科の教員による教育の成果を示しているように思う。しかし、修了して３年が経過した修了生への質問紙の回答依頼を Gmail で行ったところ、回答率がたいへん低かった。修了後も在学時に使用していた Gmail を引き続き使用することができるが、実態としては、修了から期間が空くと使用していないことも多く、Gmail を活用した調査依頼の限界を感じている。また、修了生を対象とした調査は、インタビュー調査のように質問紙調査とは違う形で行った方が良いのではないかとの意見も出されており、現在、研究科 FD 委員会で検討を重ねている。

また、カリキュラム改善のために研究分野別に集まり話し合う形態は、様々な角度から意見を収集することができて、大変効果的であったと感じている。

（４）教員組織に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】

中期目標・中期計画等に基づき、各学科及び研究科において、退職等を見越した採用等を行っているが、部門ごとの点検・評価にとどまっており、大学全体を統括した

点検・評価までは至っていない。

【現状に対する評価・今後の見通し】

今後は教員の研究活動・業績、教育能力等に係る部局、特に、総務部やFD・SD委員会等における自己点検評価の報告をうけ、内部質保証推進会議において適切な教員・教員組織が整備されているかを審議し、その結果及び改善計画を教育研究運営委員会へ上程する計画である。

7　学生支援

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「7」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［7　学生支援］

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

［修学支援（学習面）］［修学支援（経済面）］［生活支援］［進路支援］［その他支援］

［学生の基本的人権の保障］

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

（１）方針に基づく学生支援体制全般の整備

【現状】

2025 年度現在、本学が「学生支援の方針」として公表しているのは、下記の項目から成るものである（大学 Web サイト内「各種方針」より。前文は省略）。

学生支援の方針

1 修学支援方針

(1) 全学生対象に学期ごとに履修説明を行い、個人の学習計画に基づいた履修ができるよう支援する。

(2) 欠席の多い学生を早期に発見し、留年・休学・退学に至らない方策を策定し、個別に対応する。

(3) 障がいのある学生への支援体制を整備する。

(4) 経済的支援を必要とする学生が学修に専念できるように支援体制を整備する。

(5) 単位互換制度や学生交流制度を充実させ、学習内容及び機会の多様化を図り、幅広い学習ができるように支援する。

(6) 留学制度、海外語学研修制度等を充実させ、学生が国際的視野を養えるように支援する。

2 生活支援方針

(1) 円滑かつ充実した学生生活を目指して、「アドバイザー制度」「オフィスアワー制度」を活用する。

(2) 全学生の人権を保障し、さらに心身の健康を維持増進し、安全で安心な学生生活を送れるように指導・相談機能を充実させ、支援体制を整備する。

(3) 離島や遠距離学生、留学生、一人暮らしの学生等のため安心して生活できるよう支援する。

(4) 学生会活動、クラブ活動、ボランティア等を通して人間関係、社会性を涵養できるよう支援する。

3 進路支援方針

(1) 全学生を対象にキャリア意識が育つように支援する。

(2) 授業、ガイダンス、イベント等をバランスよく計画実施し、社会人基礎力を身につけ、自分に合った進路選択ができるように支援体制を整備する。

(3) インターンシップ等を強化し、地域社会から求められ、選ばれる人材育成ができるように支援する。

以上に列挙された各々の項目について、例えば 1-(1)については主として教学支援課と各学科教務委員が対応、1-(3)については主として学生支援センターならびに「特別な配慮を必要とする学生支援室」が対応、3-(1)(2)(3)については主としてキャリア委員会及びキャリア支援課が対応すると共に教育課程においてもキャリア関連科目を充実させるといったように、学内の各組織・各機関による分担体制を敷いて、学生支援体制全般の整備を図っている。

2025 年度に前進した点としては、学生をめぐる問題の複雑化に対応して常勤のキャンパスソーシャルワーカーを採用し、社会福祉士の専門員が常駐する「キャンパスライフ支援室」を学内に新設したことが挙げられる。

【現状に対する評価・今後の見通し】

方針に基づく学生支援体制全般の整備という点では、目標をおおむね達成できていると評価できる。

ただし、以下（２）～（６）に記述する支援の内容ごとの点検・評価の結果からは、今後なお充実・改善を期すべき点も少なくないことが明るみに出ており、それらについては検討を重ねていきたい。

さらに、全学的に学生支援体制を整備していくにあたり、現在、学生支援に関わる「学事部（生活支援課・教学支援課・キャリア支援課)」「学生委員会」「学生支援センター」が横断的に現状や課題を共有できる場がないことは問題といえる。今後、職員の負担にならない程度（年に１・２度くらい）にそのような場を設けて、対処療法的な取り組みだけでなく、それぞれの部門だけでは認識できない課題や解決の糸口が見つからないような課題など、大きく表面化していない学生が抱える学生生活上の課題を積極的に解決するための手掛かりにできるとよいと感じる。

（２）学習面の修学支援

【現状】

学習面の修学支援について、ここ数年来、ICT 環境の整備に力を入れている。学生の自立的な学習を促す基盤として全学生に Google アカウントを付与し、学内ネットワークおよび Google Workspace の整備により、Google Classroom 等を用いた資料の共有や Google Meet による遠隔授業等、学生が授業や課題に支障なく取り組める環境を提供している。また、Junshin Portal および Google Classroom などの利用方法については、初年次ガイダンス等で基本的な操作説明を行うとともに、必要に応じて個別対応を行っている。

学習の継続に困難を抱える学生への修学支援について、アドバイザー制を導入し、欠席が目立つ学生や成績不振者に対し、面談を実施している。学生の情報は適宜、学事部から提供している。今年度「キャンパスライフ支援室」の設置により、教員との接続をスムーズにする体制を構築した。

なお、補習教育や補充教育については、現在までのところ全学的な仕組みとしての実施には至っていない（現行の「学生支援に関する方針」の中でも、補習教育・補充教育については触れられていない)。

【現状に対する評価・今後の見通し】

ICT 環境の整備により、時間や場所を問わない学習リソースへのアクセスが可能で

あるため、学生の自主的な予習・復習を支える仕組みは整っている。半面、補習・補充教育が未整備のため、学習の継続に困難を抱える学生に対し、組織的な支援ができていない。アドバイザーや各学科の教員による個別の対応に頼らざるを得ない状況となっている。

基本的なICT環境は整備されているが、学生間でICT活用スキルに差が見られるほか、自宅の通信環境や端末状況による影響も一部に存在する。ICT初年次教育等を通じたICTリテラシーの底上げを図るとともに、学習支援体制の強化や個別支援の充実を進めていく必要がある。

「キャンパスライフ支援室」を通した支援において、学生と教員が支援室を介することでつながることができた事例が報告されており、従来、解決しづらいケースに対する有効な手段となっている。一方で、キャンパスライフ支援室が1名体制であるため、対応可能な件数に限界がある。また、学習の継続に困難を抱える学生に対する対応も、アドバイザーや学科が連携して面談を行うに留まっている。

修学支援体制の強化として、早期に困難を抱える学生を把握するための方策を検討し、学生が相談できる体制を整えることが望まれる。以下はそのための具体的な提案（学事部より）である。

案①：修学支援マニュアル（仮）の作成

成績不振者や退学希望者に対するフォローアップ体制を明確化する必要があるのではないか。修学支援マニュアル（仮）や修学支援のガイドライン（仮）を策定することで、離脱防止策の強化、アドバイザー（教員）の負担軽減にもつながるのではないか。

案②：ピア・サポートの導入の検討

教員の指導に加え、上級生が下級生の学修や生活の相談にのる「ピア・サポート」を学生サポーターの活動の一部として取り入れられないか。

（３）経済面の修学支援

【現状】

◉ 日本学生支援機構奨学金の採用について、新入生の予約採用者に対しては入学式翌日（4/2）に説明会を実施しており、また、在学生を含む在学採用の希望者には別日程で2日間説明会（4/7、4/8）を開催するなど経済的支援について周知及び申請手続きの支援を実施している。やむを得ず説明会に参加できなかった学生に対しては、個別説明を実施しており、全ての希望学生への説明漏れがないよう対応している。

◉ 各県の修学資金制度（介護福祉士、保育士など）及び各財団の奨学金について、対象学科の学生に通知し、希望する学生の申請手続きを支援している。

◉大学独自の奨学金及び授業料減免制度について、適宜募集通知をおこない、希望する学生の申請を受け付けている。

◉ 大学院においても、各種奨学金についてのサポート、および第一種奨学金返還免除候補者の選考を行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

◉ 奨学金に係る手続きに関して、書類やWeb上の届出の不備等（在籍報告の提出）があった際に訂正を促す通知を行うが、メール等の通知を確認しない学生が一定数おり、手続きが滞る事案が発生することが課題だと感じている（「高等教育の修学支援新制度」の給付奨学生に関しては、手続きが滞ることにより、給付型奨学金を受けられず、授業料減免を受けられない期間が生じる場合がある為）。

◉ 「高等教育の修学支援新制度」の給付奨学生が、学業成績の基準を満たせず給付型奨学金が停止や廃止となった際に、家計状況によっては貸与奨学金を案内する状況となっている。これは残念な事態なので、給付型奨学金の停止・廃止措置に至る前の学生への指導や支援を手厚くすることが必要と考える。

（４）生活支援（相談支援等）

【現状】

◉ 複合的な課題（複雑な家庭環境、学生本人や家族の病気や障がい、メンタルヘルス不調等）を有する学生の増加に対応するため、本学では今年度より常勤のキャンパスソーシャルワーカーを採用し、学生相談室における相談対応、特別な配慮を必要とする学生支援室における学生支援を開始した。学生相談室には心理カウンセラーが在籍する「こころの相談室」とキャンパスソーシャルワーカーが在籍する「キャンパスライフ支援室」を設置し、保健室、クラスアドバイザー等の教員、生活支援課等の関連部署、また保護者とも連携をとりながら学生支援にあたっている。

◉ 「Web学生カルテ」を用いた面談記録の運用について、学生のプライバシー・個人情報保護と、教職員間での適切な情報共有の両立を図るため、閲覧権限（公開・非公開の範囲）や記載内容の基準について、キャンパスソーシャルワーカー等の専門的な視点も踏まえ継続的に審議・見直しを行い、学部長へ検討内容を報告した。

◉ 学生の心身のセルフケア向上のため、新入生対象の講義「純心セミナーＡ」を学生相談室で１回担当した。また、学生のセルフケア促進と広報のため、今年度から広報誌「学生相談室だより」を毎月発行することにした（2024年度までは年2回の発行）。

◉ 近年の気候の変化（気温の上昇）等で体調不良を訴える学生が増加しているため、保健室、保健室分室及び大学受付に水分補給用の飲料水・保冷剤を備蓄している。

◉ 大学院生に対しても生活支援のサポートを申し出た場合には学部生と同じく対応する準備をしているが、これまでに申し出た院生は存在しない。

【現状に対する評価・今後の見通し】

◉ 昨年度まで、学生相談室及び保健室は非常勤職員のみで曜日によって勤務する人が異なっており、そのため内外の関係者と連携がとりづらかった。今年度からは常勤のキャンパスソーシャルワーカーが在籍し連携・協働のコーディネート機能を担うことができるようになり、個別の学生支援における連携がスムーズになっている。一年目としては大いに評価できるが、まだ全学的にはその機能が把握されていない。今後はキャンパスソーシャルワーカーの機能や役割についての広報に力を入れ、関係者間の連携をよりスムーズにしていきたいと考えている。

◉ 学生の孤立化の防止について検討の余地があると認識している。学生同士が日常的に交流を図れるよう、ハード面（学生が利用しやすい共有スペースや活動施設の整備等）およびソフト面（交流を促す機会・イベントの充実等）の両面から、学生自身の意見を積極的に取り入れつつ、孤立化防止に向けた具体的な施策を検討・推進していく。

（５）正課外における学生の活動への支援

【現状】

◉ ボランティア活動時には必須加入としていた「ボランティア活動保険」について、「学研災・学研賠」との保障の重複があり、学生が負担する保険料や事務負担の観点から、大学の承認を経て原則として「学研災・学研賠」の「学校行事」としての取り扱いに変更し、統一することとした。

◉ クラブ活動の位置づけについて、クラブ活動の位置づけをより明確化するため、創立記念感謝ミサなどの大学行事への貢献実態を反映した「大学協働系」等の新たなクラブ区分の導入について検討を行い、新設することとなった。

◉ 純心祭における模擬店に関するトラブルについて、保健所への相談、事前調査票による調理・仕入状況の把握、加工品や加熱済食品を中心とした提供への切り替え等、模擬店運営における衛生管理と安全対策を抜本的に見直すための議論を開始した。

◉ 卒業記念パーティーの飲酒による学生の体調不良対応について、教員による会期終了後の最終確認の徹底や、緊急時の連絡体制の強化など安全管理体制を再構築した。

【現状に対する評価・今後の見通し】

◉　純心祭の運営については、これまでも実行委員会に対して開催方法の見直しを促してきたが、抜本的な議論が進んでいない。今後は、次々年度（2027 年度）からの開催日程の短縮（1 日開催等）を中心に、学生委員会としての具体的な方針を早期（5～6 月頃まで）に提示し、安全管理の徹底と負担軽減に向けた体制見直しを強力に推進していく。

◉ 臨床心理学分野の大学院生は、積極的に対人援助的なボランティア活動をしている

ため、一定の評価はできる。

（６）進路支援・キャリア支援

【現状】

キャリア支援課では学生個人を対象とした就活サポートデスクやキャリアカウンセリングを展開している。

また、人文学部の教育課程において、１年次必修科目「キャリアデザイン」、２年次必修科目「純心セミナーＣ」、３・４年次は選択科目「インターンシップ実践」や「キャリアオーナーシップⅠ・Ⅱ」などのキャリア教育プログラムを全学共通カリキュラムとして開講している。

さらに、毎年３月と９月に、学年学科ごとに学生の希望する業種に沿ったオリエンテーションをキャリア委員会の教職員が開催している。公務系は学科横断プログラムを実施している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

学年学科ごと、個々の学生に対応した進路支援体制を整備し、適切に実施している。

卒業後すぐに就職しない、できない学生が一定数おり、学業と就職活動の併行ができないという特徴がある。一般企業を目指す学生への進路支援体制を学科横断で整える必要性を感じている。

（７）学生支援に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】

それぞれの支援を担当する部署で問題を感じる点があれば、随時話し合いを行い、改善に努めている。ただし、それは機に臨んでの取り組みであり、大学全体として学生支援体制を定期的・恒常的に点検・評価し改善へつなげる仕組みは未整備である。

【現状に対する評価・今後の見通し】

2026 年度からは、学生支援に係る各部局の自己点検評価の報告を受けた「内部質保証推進会議」において、適切な学生支援体制が整備されているかという点も含めて本学の課題を審議し、その結果及び改善計画を教育研究運営委員会へ上程する予定である。

また、上記（１）の項で述べたように、現在、学生支援に関わる全部局が横断的に

現状や課題を共有したり、学生支援に関して本学が掲げている方針そのものの妥当性を検討したりする場が欠けていることについても、今後検討すべき点として特筆しておきたい。

８　教育研究等環境

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「８」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［８　教育研究等環境］

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

（１）方針に基づく教育研究等環境全般の整備

【現状】

2023 年～2025 年にかけて S 棟・L 棟の空調機器を吸収式冷暖房機(ボイラー)から電気空調へ変更した。(財務部施設課より報告)

なお、本報告の提出時(2026 年 3 月)現在、本学の「教育研究等環境整備方針」は学内において未周知である。

【現状に対する評価・今後の見通し】

教育研究等環境全般の整備に関する《方針》の周知・公表は急務であるため、2026 年前期に改正を行い、周知・公表を行う。

空調設備工事の成果として、電気空調へ変更したことにより、ボイラーの時に比べて、電気使用量・保守料・燃料費の削減につながった。また、安全面の確立、修理対応がすぐできること、室内の温まりやすさ、細かい温度調節といったさまざまな長所もある。他方、使用電力量の増加が問題点として言える。

（２）図書館・博物館の整備

① 図書館

【現状】

司書課程・司書教諭課程の実施施設として担当教員との連携体制を図っている。

また、毎年度末に学生（院生含む）を対象とした図書館アンケートを実施し、結果を館内掲示板で公表している。

なお、図書館に関わる現状については年間報告書を教授会に提出しているので、詳細はそちらを参照されたい。

【現状に対する評価・今後の見通し】

大学教育を支える基盤機関として、質の高い図書館サービス及び最新の学術情報サービスを提供している。

図書館アンケートはその結果をサービス改善に活用しており、図書館運営の重要な評価指標となっている。今後は回収率向上が課題である。

② 博物館

【現状】

博物館を有する大学として、学芸員課程における実習施設としての機能を果たすとともに、本学に関わる貴重資料の収集・保存・展示に取り組んでいる。学芸員担当

教員との連携を図りながら運営している、

博物館運営に関する状況について定期的な点検・評価を実施し、その結果を踏まえながら展示環境、資料管理、利用者対応等の改善・向上に継続的に取り組んでいる。

【現状に対する評価・今後の見通し】

教育研究活動を支援する施設として適切な運営を行っている。

（３）諸研究所による教育研究活動

① 長崎学研究所

【現状】

地域研究の深化を目的として、純心長崎学講座ならびに長崎・キリシタン文化研究会の継続的な開催を行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

教育研究活動の推進および研究交流の促進に寄与している。今後も長崎学研究所の独自性を活かして研究成果の発信を行っていきたい。

② 現代福祉研究所

【現状】

現代福祉に係わる教育研究活動に必要な雑誌・図書を選定・購入し、研究所内で閲覧できるよう整えている。また、学生の卒業論文については「卒業論文公開承諾書」を活用し、情報倫理への配慮と適切な運用に努めている。

研究所の活動に関する定期的な点検・評価の体制は、研究所内では特に整備していない。

【現状に対する評価・今後の見通し】

教育研究活動に必要な資料を継続的に整備し、研究環境の維持に努めている。また卒業論文公開承諾書を活用することで、情報倫理に関する意識づけと運用につながっていると評価する。

③ キリスト教文化研究所

【現状】

2025 年度は所長 1 名、正所員(所長を除く)9 名、事務職員 1 名で構成されている。研究所に必要な予算として 2024 年度・2025 年度ともに予算額は 95 万円と潤沢な額を配慮していただいている。その予算の枠内で、2024 年度は成果物として『エ

ディット・シュタインの幼少期』を刊行することができた。

2025 年 8 月の会議において、刊行物については年報という形をとることが望ましいのではないかという意見を受け、2025 年度の成果物は研究所年報第 1 号とした。所員の論文も掲載できることになったが、2025 年度に限っては（8 月の会議で決定したということもあってか）論文投稿の希望はなかった。

【現状に対する評価・今後の見通し】

『エディット・シュタインの幼少期』は現在最も注目されているといっていい聖人の自叙伝の本邦初の訳となる。研究所の行った学問的な意義は一定程度認められると思われる。

研究所年報には、今後は多くの所員が積極的にキリスト教文化研究に関する研究成果を掲載していくことが望まれる。

④ 児童教育研究所

【現状】

研究所の活動に必要な予算（2025 年度予算額 700,000 円）と場所（C 棟 1 階の一室。備品の保管庫を兼ねる）を確保した上、「長崎純心大学児童教育研究所規程」に則った運営を行っている。2025 年度は所長 1 名、幹事 4 名、正所員(所長･幹事を除く)12 名、事務職員 1 名の体制で臨み、1 回（11 月）の公開講座開催と『年報』最新号の編集・刊行を実現させた。『年報』2025 年号には論文 1 本と研究報告･実践報告 3 本（いずれも査読無し）が掲載の運びとなった。

研究所の状況の定期的な点検・評価は、本学の中期目標･中期計画（第 4 期 2022-2026 年度）の中に「「地域の子育てや教育を支援する」目的との関わりの維持にプラスし、アカデミックな色彩の強い集会を検討する」という行動計画が組み込まれていることとの関わりで、毎年 9 月(中間評価)と 3 月(年度末評価)、この点に関しては実施している。他方、研究所の体制や活動全般を対象にした点検・評価は定期的に実施されていないのが現状である。

【現状に対する評価・今後の見通し】

規程面・資金面・人員面・物的環境面では必要な体制が整っていると評価できる。また、本研究所の定期刊行物として設立以来コンスタントに発行し続けている《年報》は、教員の教育研究活動の具体的成果（論文等）を公表する場として重要な役割を担っている。

今後の課題となる点は、①全学的方針との整合性の確認　②研究所の名に相応しい「アカデミックな」教育研究活動の充実・強化　③改善・向上につながる定期的な点検・評価のあり方の検討　の３点に整理できる。①②に関しては、最近(2026.1.21)、学長より将来的な構想として、本研究所を含む４つの研究所の統合化を図り、同時に研究所全体の学術的機能を強化したい旨の打診が所長に対してなされたところであり、今後の見通しはこの構想の行方にかかっている。

（４）諸センターによる教育研究活動

① 国際交流・英語文化センター

【現状】

2025 年度は大学全体の組織改変に伴う新たな体制で業務を行なった。

本センター教員全員が所属する言語文化情報学科会の中でも、単位互換留学・言語文化海外研修を中心として審議や報告を行なっている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

行事・プログラムについて担当職員を軸として見直しを進め、それぞれの遂行を適切に行うことができた。言語文化情報学科以外の２学科でも国際交流の活動を促進する必要性があることを共通意識として学部長とともに検討を始めており、次年度以降も続ける予定である。

② 心理教育相談センター

【現状】

定期的に会議を開催し、研修相談員や来談者等についての問題が生じた場合は委員間でセンター運営について協議している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

問題は会議での協議により解決しているため、未解決の問題は存在せず、概ね適切なセンター運営ができているが、引き続き必要な改善に努めていきたい。

③ 医療・福祉連携センター

【現状】

センターの目的を実現するため、2025 年度は専任教員 5 名、非常勤事務職員 1 名が配置されている。また、センター関係の業務を行う部屋が設置されており、教育研究および関係する事務作業を行う体制がある。2025 年は 4 回の会議を行い、業務の進捗状況やスケジュールの確認を行うと共に、課題を共有し、改善・対策について検討をした。

【現状に対する評価・今後の見通し】

一部の教員に負担が集中している現状があり、業務分担等について検討が必要である。

④ 高齢者福祉研究センター

【現状】

当該センターは恵の丘高齢者施設 4 施設と連携した活動を行っている。隔年で運

営委員会を組み、純心高齢者福祉研究大会を開催している。2025 年度は開催年であり、11 月 8 日に行った。大会後に運営委員会を開き、大会運営や内容について振り返りを行った。

【現状に対する評価・今後の見通し】

より多くの施設職員に参加を促すためにも、次回開催時は大会の周知を早めに行うことや、各施設との調整を行うことが課題である。

（５）研究活動促進のための条件整備

【現状】

学則第 2 条の精神に則り、研究活動の促進と質の向上を図るため、多角的な予算措置および制度整備を行っている。資金的支援と研究時間の確保・個人研究費の配分に加え、学内共同研究の予算化（規程整備中）や、競争的原理による活性化を目的とした「研究費のインセンティブ運用（2022 年～)」を実施している。また、週 1 日の「研究日」の設定や、中長期研修制度、TA（ティーチングアシスタント）の活用等により、教員および大学院生の研究時間の確保と環境整備に努めている。

また、科研費申請スケジュールの案内や講演会の実施など、科研費を中心とした外部研究資金獲得のための支援体制を構築している。

健全な研究活動に向けた措置として、研究倫理の遵守および不正防止のため、文部科学省のガイドラインに基づいた強固な管理体制を整備している。規程の整備では、「研究倫理規程」および「人を対象とする研究に関する倫理審査規程」を制定し、教職員へのコンプライアンス研修を継続的に実施している。学生に対しても、学部 1 年次の必修科目における基礎教育や、大学院生への研究倫理講習受講を義務付けている。

PDCA サイクルの確立を期して、研究費不正防止計画を策定し、定期的な見直しを行っている。2026 年 2 月には研究倫理に関する意識調査を実施し、その結果を分析して、教育研究運営委員会に報告を行った。

【現状に対する評価・今後の見通し】

教育研究を促進するための多様な制度が運用されており、環境整備は概ね整っている。ガイドラインとの整合性確認や不正防止計画の修正へと繋げる体制を整えていると評価できる。また、規程の整備や教職員・学生への啓発活動を通じて、健全な研究活動を担保するための必要な措置も適切に講じられている。

一方で、運用面において以下の課題が顕在化しており、改善に向けた検討が必要である。

一つ目は、研究時間の確保に関する格差である。実習指導や訪問業務を伴う学科の教員、および研究科と学部の兼務による業務過多な教員において、研究時間の確保

が困難な状況にある。また、カリキュラムの都合上、授業コマ数の平準化が困難なケースも存在する。

次に、研究日の利用についてである。教員の研究時間確保の目的で設けられている研究日だが、実際には、研究の時間として利用されていないケースもあることから、ルールの再構築の検討が必要である。

また、現行の研究費インセンティブ制度については、研究時間の確保が物理的に困難な教員の状況を鑑み、制度の緩和や柔軟な運用を検討していく必要がある。

（６）教育研究等環境に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】

財務部施設課による物理的な設備環境の定期的な点検と改善については、定期的かつ恒常的に実施されている。しかし、本学の理念・目的や、ディプロマ・ポリシーをはじめとする大学全体の諸方針に照らして、人的な側面やソフト面を含んだ本学の教育研究等環境全般の現状に問題がないかを定期的に点検・評価し、改善につなげていくシステムは、現在のところ構築されていない。

【現状に対する評価・今後の見通し】

2026 年度以後は、教育研究等環境に係る各部局の自己点検評価の報告を受け、適切な学修環境や教育研究環境が整備されているかを「内部質保証推進会議」において審議し、その結果及び改善計画を教育研究運営委員会へ上程する計画である。

教育研究等環境の充実には、当然ながら相当の予算措置が欠かせないため、財務状況の改善という課題と抱き合わせるかたちで考え、可能な改善を一歩ずつ進めていきたい。

９　社会連携・社会貢献

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「9」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［９　社会連携・社会貢献］

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

（１）方針に基づく社会連携・社会貢献全般の適切な実施

【現状】

全般的に見て、各教員や各部署において地域との連携・協働しての活動や、教育研究の成果などを生かした社会貢献が様々に行われており、地域連携センターはそれらを後押ししている。具体的には授業科目やゼミ、サークル、キャリア支援における自治体・企業・団体との連携、公開講座や出前授業、授業・ゼミ・サークルによる社会貢献、個々の学生のボランティア活動等であり、全てについてではないが地域連携センターが仲介・調整・支援等を行なっている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

◉ 以前策定された社会貢献方針（※）において、必ずしも現状に合っていない面があるため、見直しが必要と考えている。方針に基づきながらの各般の取り組みをさらに進めるため、社会貢献方針を現状に合ったものに見直すべく、2024 年度末に一度、全教職員に地域連携・社会貢献に関する状況を尋ねたが、十分に情報が集まらなかったため、改めてより回答しやすいようにして再度の調査を行う。

◉ できれば今後は、定期的に大学の地域連携・社会貢献について情報をまとめ、学内外に情報共有を行うとともに、どこを強化充実すべきかについて検討を行いたい。

（※）2025 年度現在、本学が「社会貢献方針」として公表しているものの全文を以下に引用する（大学 Web サイト内「各種方針」より）。

社会貢献方針

カトリシズムを建学の精神とする長崎純心大学は、「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」を教育理念としている。知恵はそれを身につけた者だけを豊かにする自己中心的なものではない。知恵を身につけた者は、必然的に他者にその実りを押し広げることを目指す。知恵のみちを歩むことと、人と世界に奉仕することは、不即不離の関係にある。長崎純心大学が社会貢献を大学の使命として捉えるのは、「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」を教育理念とする必然的な帰結である。

少子高齢化に代表される社会構造の大きな変化の中で、長崎純心大学は、長崎市に位置する大学としての地理的・歴史的特性を踏まえながら、以下に示す具体的な方針に基づいて、社会貢献を実施する。

1. 長崎学の研究など、各教員の真理の探究を目指す研究を通して社会に貢献する。
2. 知的・道徳的・応用的能力を備えた学生を養成することを通して社会に貢献する。
3. 学生が地域課題の解決を目指して、主体的に学ぶことを可能にすることを通し て、社会に貢献する。
4. 平和の証を受け継ぎ、地域とともに未来を見据え、平和の継承に貢献する。
5. 長崎県・長崎市等の地方自治体、地域の企業、団体、学校、NPO 等と連携・協力 し、地域社会を活性化するための事業を展開することを通して社会に貢献する。

6. 地域社会の様々な学習ニーズに応えるために、高齢者を含む地域住民を対象と した生涯学習事業を展開することを通して社会に貢献する。
7. 学科の特性を生かし、地域住民を対象としたメンタルヘルス、福祉的援助、子 育て支援等の事業を展開することを通して社会に貢献する。
8. 博物館、図書館等の大学施設を地域住民に開放し、公開講座を開催することを 通して社会に貢献する。

（２）図書館および博物館における社会連携・社会貢献

①早坂記念図書館

【現状】

外部の図書館利用者を広く受け入れるとともに、カトリック文庫及びキリシタン文庫の特色あるコレクションを整備し、資料に関する問い合わせ対応、閲覧支援及び情報提供に取り組んでいる。

【現状に対する評価・今後の見通し】

カトリック文庫やキリシタン文庫は専門性の高い資料の収集を行っている。コレクション維持のため、資料保存・整理・継承体制の継続的整備が課題として挙げられる。

②長崎純心大学博物館

【現状】

純心女子学園創立 90 周年記念事業を開催し広く広報に努めた。同時に収蔵品に関する学外からの問い合わせに適切に対応するとともに、博物館としての学術的知見などを社会へ還元する取組を行い、社会連携・社会貢献の推進に努めている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

全国的に収蔵品の長期的保存に関して課題が生じており、特に防虫対策に用いる薬剤の製造終了等により、代替手段の検討が必要となっている。

（３）諸研究所における社会連携・社会貢献

①長崎学研究所

【現状】

地域社会の生涯学習ニーズに応えるため、純心長崎学講座を定例的に開催している。2025 年度の長崎学講座は、5 月 10 日(土)から 7 月 12 日(土)にかけて、全 10 回・定員 50 名で実施した。

【現状に対する評価・今後の見通し】

長崎学講座の広報活動を積極的に展開し、より広範な参加者の確保と地域社会への研究成果の還元に努めていく。

また、研究成果の社会的還元および学術的蓄積を目的として、報告書等の刊行を計画し、継続的な発信を目指していく。

②現代福祉研究所

【現状】

年 1 回、研究所所報『純心現代福祉研究』を発行し、所員による研究成果の報告を行っている。また、社会福祉協議会や福祉関連施設等へ発送し、研究成果を地域や福祉現場へ還元できるよう取り組んでいる。

【現状に対する評価・今後の見通し】

研究所所報『純心現代福祉研究』を継続的に発行し、研究成果を学外へ発信できている点は評価できる。一方で、年度によっては論文や研究ノートの掲載本数が少ないことや、投稿希望があっても業務上の都合により投稿に至らないケースがあることは課題である。

今後は、論文や研究ノートに加え、学内講座や実践研究会の報告等についても掲載し、発信内容の充実を図っていく予定である。

③キリスト教文化研究所

【現状】

公開講座として講演会を年に 1 回程度開催している。2025 年度は慶應義塾大学の武田秀太郎先生にお越しいただき、講演会を開催することができた。雨脚が強かったものの一般の来場者も多く、盛会だったと言える。

【現状に対する評価・今後の見通し】

キリスト教文化研究所規程の第 2 条「現代世界及び日本文化へのキリスト教の定着に寄与することを目的とする。」という文言の実現に向けて、今回開催したような公開講座は今後も継続して企画することが望ましいと思われる。

本研究所のレーゾンデートルは「現代世界及び日本文化へのキリスト教の定着に寄与すること」だけにとどまらない。例えば、本研究所が代々培ってきた研究の蓄積として「長崎純心レクチャーズ叢書」がある。このような豊かな学問的蓄積が今では学内の教員にすら十分に知られることなく埋もれていきつつあることは大変憂慮すべきことと思われる。また、本学名誉教授・初代所長 稲垣良典先生が残された手稿等も本学に残されている。これらを整理し後世に残していくことも本研究所の大切な仕事であると思われる。

④児童教育研究所

【現状】

本学の掲げる「社会貢献方針」（本章(1)を参照）の第 5～第 8 に対応する本研究所の取り組みとして、毎年、参加費無料の公開講座を企画・開催している。

本年度は保育関係の現職者を主対象とする研修会形式の公開講座「保育の職場内の人間関係とコミュニケーションー居心地のよい職場となるためにー」を実施(2025.11.15 於 本学大教室)し、44 名の参加者があった。

また、教育研究成果を社会に還元する目的で、本研究所の『年報』を毎年、県内幼稚園等に郵送で無償配布している（2024 年号は 2025.4.1 付けで 183 件発送)。

【現状に対する評価・今後の見通し】

2023 年 4 月にそれまでの「児童教育支援センター」から「児童教育研究所」に名称変更された後も、本研究所は一貫して、地域の保育職・教育職従事者の「支援」という、社会貢献を意識した取り組みを重視している。ただし、2024 年度と 2025 年度、いずれも年度当初予算額として公開講座を年 2 回実施する分の金額を措置されていたにもかかわらず、両年とも 1 回しか実施できなかったことは大きな反省点である。今後はより計画性を重んじた運営を心がけたい（なお、2026 年度予算申請にあたっては現状に鑑みて公開講座 1 回分の金額を申請し、講座のテーマや招聘する講師等についてもある程度計画を固めたところで 2025 年度末を迎えることができた)。

（４）諸センターにおける社会連携・社会貢献

①国際交流・英語文化センター

【現状】

英語教員などを対象とした「英語教育公開講座」、英語習得を目指す人を対象とした「生活に役立つ英会話セミナー」、長崎県の高校生のためのスピーチコンテスト「Junshin Cup」と、対象者別にプログラムを行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】
社会貢献として次年度も各種プログラムを行なっていく予定である。

②地域連携センター

【現状】
地域連携センターは、各教員や各部署における地域との連携・協働や教育研究の成果などを生かした社会貢献を様々に後押ししつつ、各種の仲介・調整・支援等を行なっている。(本章(1)を参照)

【現状に対する評価・今後の見通し】
本章（１）に「現状に対する評価・今後の見通し」として記したこと（現行「社会貢献方針」の見直しや、各教員・各部署により行われている地域連携・社会貢献活動についての情報の集約、またその中でもどこを強化充実すべきかについての検討等）を、本センターの主導で実施できればと考えている。

③心理教育相談センター

【現状】
当センターは地域住民の心のケアという社会貢献に取り組んでいる。2025 年度の新規相談者数は 18 名(前年度 31 名）であり、受理面接・継続面接を合わせると年間 610 回（前年度 551 回）の面接を行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】
2025 年度の一年間で 610 回の心理面接を行っていることから、一定の社会貢献をしていると言えよう。

④医療・福祉連携センター

【現状】
長崎大学医学部との共修授業、南高愛隣会と共同した利用者調査等を通して、社会連携・社会貢献を行った。また、これらの取り組みについて本学 Web サイトで配信を行った。

【現状に対する評価・今後の見通し】
大学間連携や地元産業界等との連携を積極的に実施し、社会連携･社会貢献に取り組むことができている。これらの事業について継続していくとともに、自治体と連携した取り組みについても模索をしていく。

⑤高齢者福祉研究センター

【現状】

本学と恵の丘高齢者施設 4 施設で、隔年で研究大会を開催しており、大会後には発表内容を纏めた『純心高齢者福祉研究』を発行している。新型コロナウイルス流行のために大会が開催できなかった間も、それぞれの施設、大学で研究に取り組み、隔年の発行を継続してきた。2026 年 3 月に『純心高齢者福祉研究 第 15 号』を発行した。

【現状に対する評価・今後の見通し】

今後も感染症の流行は懸念されるが、感染予防を行いながら可能な限り研究大会の開催を目指す。

（５）社会連携・社会貢献に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】

社会連携・社会貢献に関わる点検・評価と改善への取り組みは、それぞれの活動の実施を担う各教員または各部署のレベルで行われている。半面、本学の理念・目的ならびに「社会貢献方針」に照らして社会連携・社会貢献全般の現状がどうであるかを定期的に点検・評価し、全学的に改善につなげていくシステムは、まだ構築の途上にあると言わざるを得ない。

【現状に対する評価・今後の見通し】

図書館・博物館・各研究所・各センターの特性や自律性を尊重しつつも、「地域連携センター」が本学における社会連携・社会貢献全般の PDCA において主導的な役割を果たし得るよう、同センターの機能及び体制を今後強化していきたい。

また、2026 年度以後は、新設の「内部質保証推進会議」が学内各部局の自己点検・評価の報告を受け、その結果及び改善計画を教育研究運営委員会に上程する計画であるので、社会連携・社会貢献に関してもその過程で定期的な点検・評価を実施し、着実に改善が果たされることが期待できる。

10　大学運営・財務

《参考》

公益財団法人大学基準協会の定める大学基準の「10」とその評価項目

＊出典：同協会 Web サイト内「大学評価 評価基準等」
https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/university/

［10　大学運営・財務］
　大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組まなければならない。
　さらに、必要かつ十分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

（1）大学運営
評価項目①
大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

評価項目②
予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

評価項目③
法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

評価項目④
大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

（2）財務
評価項目①
教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

評価項目②
教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

10.1　大学運営

（１）方針および明文化された規程等に基づく大学運営

【現状】

「長崎純心大学 管理運営方針」「長崎純心大学 運営の組織規程」を定め、教職協働体制を確立し、迅速な意思決定を行える管理運営の組織等を構築している。役職者の選任方法と権限を「学校法人純心女子学園 業務分掌規程」に定めている。加えて、法人については「寄附行為」の下、その他関連規定を策定し適切に運営されている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

運営のガバナンスは問題なく機能していると考える。今後も学校教育法、私立学校法等の法令に遵守した学校法人運営を行っていく。

（２）予算運営・予算執行の適切性

【現状】

「学校法人純心女子学園 経理規程」に従い、予算編成及び予算執行を行っている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

学生数が定員に満たない状況が続き、大学の収支が 2024 年度より赤字に転落した。また、学園全体として、以前は高校・中学が赤字であっても、大学がある程度カバーしていたが、大学も赤字転落したことで、大幅な赤字計上となっている。

収支改善に向け、学生数の確保が第一の課題であるが、経費削減、予算立案方法の改善が必要である。

（３）大学運営に必要な人員配置、教職員の資質向上（SD）、教職協働等

【現状】

限られた人員の中で、校務分掌・組織図が示され、人員配置・組織の機能化が図られている。

2025 年度は委員会組織の見直しが行われ、SD 活動は FD･SD 委員会が担うこととなっ

た。FD・SD 委員会では組織的な SD 活動を実施していくために、まず「教職員の人材育成目標・方針」を策定した。2025 年度の SD 研修会は教職員の人材育成目標・方針の「２．専門性と課題解決力」に基づき「高校生から選ばれる大学を目指して～長崎純心大学の収支の健全化へ向けて～」というテーマで実施した。本学の財務状況と課題の共有のための事務局長講話を踏まえ、収支改善の具体策をテーマに６グループに分かれて活発なディスカッションが行われ、最後に全体会で各グループの検討内容が共有された。

【現状に対する評価・今後の見通し】

2025 年度の実践として評価できる点は、組織的な SD 活動実施のベースとなる「教職員の人材育成目標・方針」を策定したことである。今年度は組織的な実践を進めていくための準備期間であり、次年度から立ち上がる「内部質保証推進会議」において PDCA に基づく組織的な SD 活動が実践できるようになる予定である。「内部質保証推進会議」での検討を踏まえ、組織的かつ多面的な実施につなげていきたい。

（４）大学運営に関わる点検・評価の実施と改善への取り組み

【現状】

大学運営について、中期計画の１項目として設け、半期ごとの点検・評価が行われ、改善・向上に向けて取り組んでいる。監事による監査については、監査計画の提示があり、計画に基づき監査を受け、毎年、監査報告を受けている。会計監査人（公認会計士）による財務監査等もプロセス・方法の定時があり、それに従い、監査を受けている。また、監事と会計監査人も協議する場を設け、情報を共有するなど、連携が取れている。

【現状に対する評価・今後の見通し】

運営のガバナンスという意味では問題なく運営されているが、近年の監事の指摘にある財務状況の改善については、打開策が見出せていない状況が続いている。

10.2　財務

（１）中・長期の財政計画

【現状】

第４期中期目標・計画中に行う大型の施設設備計画を策定し、その内容を加味した大学の財務計画を策定している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

学生数が定員に満たない状況が続き、大学の収支が 2024 年度より赤字に転落した。また、学園全体として、以前は高校・中学が赤字であっても、大学がある程度カバーしていたが、大学も赤字転落したことで、大幅な赤字計上となっている。

（２）財政基盤の確立

【現状】

フロー（年度収支）については厳しい状況にあるが、現時点ではストックの面では、健全であり運用資産は 66 億円を保持していることから、ある程度の収益状況の変化があっても、教育研究を安定的に遂行するための財務基盤は堅持している。

【現状に対する評価・今後の見通し】

教育研究を安定的に遂行するための財務基盤は堅持しているが、大幅な赤字計上となっている。収支改善に向け、学生数の確保が第一の課題であるが、経費削減、予算立案方法の改善が必要である。

おわりに

以上が 2025 年度時点での本学の現状に関し、学内各部局の総力を結集して点検・評価を行った後、内部質保証推進会議における検討と、学長ならびに教育研究運営委員会による承認の手続きを経て公表する『自己点検・評価報告書』の内容である。

大学基準協会による大学評価の枠組みに準拠し、「1.理念･目的／2.内部質保証／3.教育研究組織／4.教育･学習／5.学生の受け入れ／6.教員･教員組織／7.学生支援／8.教育研究等環境／9.社会連携･社会貢献／10.大学運営･財務」という、大学のもつ多様な側面を総合的に点検した結果、報告書の分量も、このように大部のものとなった。読みにくさはあるだろうが、なるべく丁寧に自己点検・評価を行うことで社会に対する説明責任を果たしたいと望む本学の誠意のあらわれと解していただき、ご寛恕いただければ幸いである。

社会の情勢が加速度的に変化し、日本社会も国際社会も先行きが読めない不透明感･不安定さを増す一方の今日、大学は大きな岐路に立たされている。そのなかで、現状を定期的に点検・評価し、改善を積み重ねていくという営みは、社会の大波にさらされた大学が、あてどなく右往左往するのでなく、自らが次の一歩を踏み出すべき地点を正しく見定め、確かな見通しをもって前進することにつながるはずである。

本報告書が、これまで長崎の地で長く地域の信頼に応えてきた本学にとって、困難な状況の中でも「次の一歩」を踏み出せるための足掛かりとなることを期待したい。